

【第1回さくらがおか保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 令和7年5月13日（火） 17時30分～18時15分
- ◆ 場 所 さくらがおか保育園
- ◆ 出席者 さくらがおか保育園保護者 6人
- ◆ 内容等
市⇒ 市役所

〔あいさつ〕

市 市では平成18年に公立保育所を民営化するという方針を定め、18園あった公立保育所を、平成20年度からこれまで11園の民営化を進めてまいりました。今年の3月に第5次民営化実施計画を策定し、令和13年度にさくらがおか保育園を民営化する計画となっております。本日は、民営化とはどういうものなのか、民営化によってどのように変わるのか、といったことを説明させていただきたいと思っております。民営化については、保護者の皆様と相談しながら進めたいと考えておりますので、忌憚ない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔第5次民営化実施計画の説明〕

第5次民営化実施計画について、資料に基づき説明。

市 本日の資料や話した内容については、他の保護者にも配布します。また、本日の質問以外に不明な点などがありましたら、保育園に質問票の御提出をお願いします。いただいた質問は、園への掲示や市のホームページにも載せるようにしたいので、よろしくお願いします。

〔質疑応答〕

NO	御質問の趣旨	盛岡市の回答
1	民営化する前に、一度別の保育施設に行き、民営化になったら戻るという場合、もう一度ならし保育が発生するのか。	今回は、「統合方式」という形で現在ある別の保育施設に園児を受け入れていただく方式による民営化となります。そのため、民営化前に別の保育施設に行くことはなく、園舎の建て替えも行いません。 民営化にあたっては、環境の変化がなるべく発生しないよう、民営化の1年前から移管先法人の保育士にさくらがおか保育園に来ていただき、一緒に保育を行っていただ

		く引継保育を行います。また、移管先の保育施設を訪問したり、一緒に行事に参加いただく機会を設けることを考えております。 ならし保育につきましては、環境の変化により必要になることが想定されますが、引継保育等の実施により、そこまで多くは必要なくなる場合も考えられます。
2	今後入園する人たちは、この園が民営化することを分かった上で入園するということか。	そのとおりです。令和8年度以降は、入園申込案内にその旨を記載し、民営化することを御了承いただいた上で入園いただきます。
3	民営化に伴い、移管先の保育施設の定員は増えるのか。	移管先保育施設の定員につきましては、移管先法人が入所児童数の推移等を見ながら検討していきます。そのため、移管先保育施設の受入体制を整えていただくためにも、民営化までの期間を設けております。 なお、就学前児童数は減少傾向にあり、地域全体としては定員を増やさなくてもよい（吸収できる）のではないかと考えております。
4	民営化により、発達支援を要する児童がなかなか入園できなくなるのではないか、そのような児童の受入体制が整うのか心配である。	移管先保育施設とも相談しながら、在園中の児童については全員受け入れていただくほか、移管先の選定時においても考慮します。
5	発達支援を要する児童について、受入体制等の問題があり、公立保育所だから受け入れてもらえている部分もあると考えており、公立保育所が減ることが心配である。	どこの保育園でも全ての子どもを保育できるよう支援していかなければならないと考えており、今後検討してまいります。

6	保育園がなくなった後、この場所はどうなるのか。	跡地利用につきましては、地域の方々とも相談しながら今後検討してまいります。
---	--------------------------------	--